

Q&A よくある質問にお答えします

1. 活動団体の者ですが研修費用は交付金から支出できるのですか。

(答) 農村振興リーダー研修は、国が定める多面的機能支払交付金の活動指針及び活動要件の中にある農地維持活動の一つに位置付けられた研修に該当することを農林水産省の交付金担当者に確認していただいています。したがって、研修に掛かる費用（参加費、旅費等すべての費用）は交付金から支出することができます。ただし、都道府県や市町村の事情により支出できる費用に制限がある場合もありますので、ご不明な際は、市町村の担当にお尋ねください。

2. 領収書を受講料とテキスト代に分けてもらえますか。

(答) 費用の内訳はテキスト代3,000円、受講料12,000円です。テキスト代、受講料に分けて領収書が必要な方は、会場受付時参加費をお支払い頂く際に、その旨申し入れて頂ければ、テキスト代3,000円、受講料12,000円に分けて領収書を発行致しますので、受付までお申し付け下さい。

3. 参加費の後払いは可能ですか。

(答) 参加費用の後払いを希望される方は、参加申し込み時に申込書の摘要欄に予めその旨ご記入下さい。後日請求書をお送りします。

4. 都合で参加できなくなった場合、キャンセル料は発生しますか。

(答) 参加費のキャンセル料はございません。ただし、ご自身で手配された移動、宿泊に関するキャンセル料は発生することがあります。準備の都合がありますので、欠席する場合は事前に全国農村振興技術連盟までご連絡願います。

5. 参加できる会場は、決まっているのですか。

(答) 開催会場は全国8か所ございます。原則として、お住いの地方のブロックで開催される研修にお申し込みください。ただし、日程が合わない、会場までの異動が不便などの理由があれば、他のブロックへお申込みいただいても構いません。その場合の締切は参加を希望するブロックの期限となりますので、全国農村振興技術連盟まで直接お問い合わせください。ただし、定員を超えるお申込みがあった場合は、ブロック内の参加者を優先させていただきます。

<他のブロックへ参加希望の場合の問い合わせ先>

全国農村振興技術連盟 担当 渡邊 木村

TEL 03-3434-5407 FAX 03-3578-7176 E-mail kensyu@n-renmei.jp